

連絡センター通信

2022年10月20日発行

第173号



発行 東京消費者団体連絡センター

〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館

TEL : 03(6304)8661 FAX : 03(3383)7840

E-MAIL : center@coop-toren.or.jp

H P : http : //www.coop-toren.or.jp/tabid/142/Default.aspx

発行責任者 小浦 道子

●目次

- ◆2023年度東京都予算への要望書提出 P.1
- ◆2023年度東京都予算への要望事項 P.2,3
- ◆区市町村消費者行政調査の取組 P.3
- ◆催しの開催案内と報告 ◆駅前放置自転車クリーンキャンペーン P.4

2023年度東京都予算への要望書を東京都に提出しました

東京消費者団体連絡センターは、8月25日に小池東京都知事あてに2023年度東京都予算への要望書を提出し、東京都生活文化スポーツ局消費生活部片岡部長はじめ5名の担当のみなさんに要望を伝え、意見交換しました。また、8月25日、9月6日、7日に都議会4会派(都民ファーストの会東京都議団、自由民主党、立憲民主党、日本共産党)との懇談やヒアリングを行いました。連絡センターからは、代表委員の団体をはじめ、3団体と東京都消費者月間実行委員会事務局、連絡センター事務局の延べ14名が参加しました。(要望事項はP.2, 3参照)2023年度東京都予算に対しては、**消費者行政の充実・強化に関して6つのテーマで9項**(成年年齢引下げによる消費者被害防止に向けた消費者教育、悪質な事業者の取締り強化、見守りネットワークの実効性を高めること、など)、

食の安全・安心確保について3つのテーマ(食品ロス削減計画、ゲム編集技術応用食品の表示、持続可能な都市農業の確保)、**子供にやさしい社会の実現について、都民の安全・安心なくらしの確保と持続可能な社会づくりに向けて6つのテーマ**(近年多発する局地的集中豪雨や台風などによる被害に対する施策の強化と周知、自然と調和した持続可能な都市への取組、プラスチック循環法の推薦、東日本大震災の復興支援の継続など)を要望しました。特に、今年4月に施行された成年年齢引下げに伴い、消費者被害防止に向けた実効性ある消費者教育の推進や東京都が掲げる「子供の笑顔があふれる都市」の実現に向け「子どもの権利条約」を子どもたちと保護者や教育にたずさわる人たちへ理解を進めることを要望しました。そして、参加団体からは要望項目を補強する意見が活発に出され、東京都からは、今日いただいた意見を関係部署へもつなぎ、取り組みを進めていきますと回答をいただきました。また、都議会各会派からは、安全安心を実現するために、要望をしっかりと受け止めていきたい旨の発言がありました。



学習会「食品添加物の安全性と表示」

7月26日(火)13:30~15:00(Zoomを活用したオンライン開催) 参加者:22名

講師:森田 満樹さん(一般社団法人Food Communication Compass事務局長、消費生活コンサルタント)

食品添加物は食品を安全に保存するために必要なもの、あるいは必要だとは思うがなるべく使っ
てほしくない、体に良くないもの、など人によってとらえ方は様々です。また、表示に関する改定も
行われていることから、改めて食品添加物の役割と安全性、表示について学ぶことを目的に開催し
ました。森田さんからは、食品添加物はなぜ嫌われるのか、食品のリスクについて、食品添加物に
関する規制、消費者の誤解を招く強調表示などについて、さらに、2022年3月に改正された「食品
添加物の不使用表示に関するガイドライン」についても分かりやすくお話していただきました。アン
ケートには、添加物の評価が、時代によって変わっていることが納得できました。子どもの頃の刷り
込みが消えにくいので、今後も学習していきたいと思いました、などの感想が寄せられました。



東京消費者団体連絡センターの参加団体(18団体:2022年10月20日現在)

※7月に練馬区消費生活センター運営連絡会の参加登録があり18団体となりました。

NPO法人東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、東京都地域消費者団体連絡会、新日本婦人の会東京都本部、一般財団法人消費科学センター、東京地方労働組合評議会、東京借地借家人組合連合会、東京都生活協同組合連合会、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、生活クラブ生活協同組合・東京、葛飾区消費者団体連合会、大田区消費者団体連絡協議会、清瀬市消費者団体連絡会、多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク、目黒区消費者グループ連絡会、練馬区消費生活センター運営連絡会

2023年度東京都予算に関する要望を提出しました

I 消費者行政の充実・強化について

1. 成年年齢引き下げによる消費者被害防止に向けた消費者教育を確実に推進してください。

本年4月より成年年齢が18歳に引き下げられ、若年者をターゲットにした消費者被害の拡大が懸念されます。引き続き都内の大学、専門学校、都立・私立高等学校、小、中学校において年齢に合わせた消費者教育を進めてください。また、保護者に対する啓発もあわせて取組んでください。



都民ファーストの会東京都議団

2. 若者だけでなく誰でも気軽に消費者被害の相談ができる体制を構築してください。

東京くらしWEBに掲載されている「消費生活FAQ」は充実した内容となっており消費者被害防止の観点からも役立つ情報となっています。従って、都民に対して「消費生活FAQ」の周知を強化してください。また、AIチャットボットの構築を早急に進め、電話が苦手な若者だけでなく誰でも気軽にアクセスでき、その後、相談窓口につなげられるような体制を検討してください。

3. 悪質な事業者の取締りを強化してください。

- (1) 定期購入に関する消費者被害の拡大を受け東京都でも悪質な通信販売事業者に対する指導・処分を行っていただいています。しかし、「『お試し無料』が実は高額な定期購入だった」という消費生活相談が相変わらず多くあります。悪質な事業者の指導・処分をさらに強化するとともに、都民に対しての注意喚起も継続的に行ってください。
- (2) アフィリエイトの問題は、消費者にとって「広告」と認識できず、定期購入に関するトラブルが多いことです。また、消費者とトラブルになった時の責任をアフィリエイターに転嫁する広告主の問題も指摘されています。一方、報酬の仕組みから景品表示法に抵触する過剰な広告を作成するアフィリエイターがいます。従って、アフィリエイターに向けては不当表示を行わないよう法令順守を呼びかけるとともに悪質な広告主の取締りを強化してください。

4. 見守りネットワークの実効性を高めてください。

2021(令和3)年10月に「重層的支援体制整備事業と消費者安全確保地域協議会との連携について」という通達が厚生労働省と消費者庁連名で都道府県や区市町村あてに発出されました。東京都内の区市町村では高齢者の消費者被害未然防止のための見守りネットワークができていますが、福祉部門と消費者部門のさらなる連携強化により高齢者の見守りの実効性が高まることを期待します。そして、東京都は区市町村に対しこの通達の周知徹底と必要な支援をお願いします。



東京都議会自由民主党

5. 東京都消費者月間事業の充実・発展と、消費者団体との協働や活動支援を推進してください。

- (1) 消費者意識の啓発、消費者団体相互の連携強化、消費者事業者・行政の協働の推進のために、東京都消費者月間事業の果たしている役割は大きく、引き続きその充実と発展を推進してください。あわせて財政措置が減らされないよう対応してください。
- (2) 高齢化や財政面で課題を抱えている消費者団体が増えていますが、消費者市民社会の形成に参画し、発展に寄与する様々な取組を展開しています。持続可能な消費者活動のために消費者団体が望む活動を尊重していただき協働を進めてください。
- (3) NPOなど非営利活動を行う消費者団体はコロナ禍と財政難で長年の組織活動の危機に直面しています。活動が継続できるよう財政面でも支援してください。

6. 国による地方消費者行政への財政支援の継続を要請してください。

地方消費者行政強化交付金は財源の1/2を負担することが難しい自治体では活用が進んでいません。地方消費者行政の充実・強化を謳う国の地方消費者行政強化作戦の施策に対する交付金は地域の実情に合わせた予算措置が必要です。2023年度以降も地方消費者行政推進交付金と同程度の予算措置を国に対して働きかけてください。

II 食の安全・安心確保について

1. 区市町村でも「食品ロス削減計画」の策定が進められるよう支援を行ってください。

東京都は2021年3月に食品ロス削減推進法に基づく「東京都食品ロス削減計画」を策定しています。しかし、5月に消費者庁が公表した内容によると全国の区市町村においては人手不足もあり「食品ロス削減計画」策定にまで手が回らないという実態が分かりました。東京都の区市町村における「食品ロス削減計画」策定状況を調査し必要に応じて支援を行ってください。

2. ゲノム編集技術応用食品であることが分かる表示を国に求めてください。

現在、厚生労働省に届出られている食品は「GABA含有量を高めたトマト」「可食部増量マダイ」「高成長トラフグ」の3点です。ゲノム編集技術応用食品であることを表示しなくて良いことになっていますが、消費者が商品選択する上で表示は欠かせません。事業者がゲノム編集技術応用食品であることを表示することを国に求めてください。

3. 持続可能な都市農業の確保をすすめてください。

東京都が検討を進めている農業振興プラン改正に沿って、農業の担い手の確保・育成や農地の維持・活用などに取組み持続可能な都市農業の確保を進めてください。

III 子供にやさしい社会の実現

日本が「子どもの権利条約」を批准して28年、ようやく「こども基本法」が国会で成立しました。子どもの権利を守るためには子ども自身も大人も「子どもの権利条約」を十分に理解する必要があります。特に教師では「子どもの権利条約」をよく知らないと回答した調査結果が公表されており教育現場での対応も必要です。「子ども基本法」の成立を機

に「子どもの権利条約」「子ども基本法」を子どもと大人に理解しやすい教材、例えばデジタル絵本などを作成して普及させてください。「子供の笑顔があふれる都市」を実現するために必要な政策であると考えます。



東京都議会立憲民主党

4. 「プラスチック資源循環法」を都民に周知しプラスチック削減を進めてください。

プラスチック資源循環法が本年4月に施行されました。東京都内の区市町村ではプラスチックごみを「可燃」から「資源」扱いに変更して収集していますが、まだ、「資源」として収集することに移行できずプラスチックを燃やしている自治体があります。CO₂削減のために課題を抱えている自治体へ支援、指導をしてください。また、3Rの取り組みはますます重要になります。東京都が中心となり都民と事業者、区市町村が連携して3Rを進めてください。



日本共産党東京都議会議員団

IV 都民の安全・安心な暮らしの確保と持続可能な社会づくりに向けて

1. 近年多発する局地的集中豪雨や台風などによる被害に対する施策を強化、周知してください。

新たな調節池の事業化に向けた取組みとして目黒川流域調整池で基本設計に着手することや江東5区の大規模水害に備えた広域避難計画等を都民に周知し、地元住民や関係機関と連携して被害に対する施策を強化してください。

2. 自然と調和した持続可能な都市を都民と共に進めてください。

東京都はゼロエミッション東京の実現のために省エネと再生可能エネルギーを強力に推進しています。都民もゼロエミッションに積極的に関わっていくための啓発と、EV車購入や住宅の断熱、太陽光パネルなどへの交付金の拡充を行い持続可能な都市を都民と共に進めてください。

3. 問題が出た場合、都立病院・公社病院の地方独立行政法人化を見直してください。

消費者団体として、都民の健康を守ってきた都立病院・公社病院の地方独立行政法人化の中止を求めておりましたが、本年7月に東京都立病院機構が運営する都立病院としてスタートしました。都民が求めるのは医療サービスの充実と安心感、そして、これまで通りの医療費負担です。地域医療の取り組みや医療費高騰など問題が出た場合は都立病院・公社病院の地方独立行政法人化を見直してください。

5. 東京にカジノを含む統合型リゾート（IR）を誘致するための調査は中止し、MICEを中心としたまちづくりに注力してください。

「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」では、にぎわい・交流・イノベーションを生む世界から選ばれるまちを実現するとして、台場・青海地区においてビジネス・イノベーションの機会創出や文化の発信などにつながるMICE機能を充実させる、としています。現在、台場・青海地区は家族連れや若者が訪れており、親しみやすく居心地の良い空間になっています。この地区で東京の国際競争力をさらに強化する方策を考えるのであればMICEを中心としたまちづくりに注力して下さい。ギャンブル依存症やマネーロンダリングなどが懸念されるカジノを含む統合型リゾート（IR）はふさわしくないと考えます。

6. 東日本大震災の復興のため、被災地・被災者・福島支援の取組みを引き続き進めてください。

東日本大震災から11年になりました。都内に避難している被災者に対して自立支援の継続や、就労対策、住宅の供与期間の延長措置等を引き続き進めてください。

2022年度 東京の消費者行政調査活動に取り組んでいます。

秋の懇談実施中

東京都生協連食と消費者行政連絡会と東京消費者団体連絡センターが共同で、東京の消費者行政の充実・活性化に向けて取り組んでいる「東京の消費者行政調査活動」は13年目を迎えました。2017度から、懇談の充実のために53自治体を半分に分けて隔年ごとに実施しています。消費者教育推進や地域の見守りネットワークづくりなど私たちが安心して暮らしていくた

めに、有意義で役に立つ活動に取り組んでいきます。6月のアンケート調査の結果や9月に開催した「学習と懇談に向けて」もふまえ、消費者行政担当者との懇談を行っています。

懇談結果は年明けの2月又は3月に2022年度のため「報告・交流会」で報告します。

スケジュール

時期	項目
6月	アンケート調査(50区市町村から回答)
9月12日	東京の消費者行政 学習と懇談に向けて(参加者103名)
10～11月	区市町村消費者行政担当者との懇談
2023年2月or3月	2022年度のまとめの「報告・交流会」

催しのご案内

23区消費者団体活動情報交流会 「難民支援の現状を知る」～私たちができる支援を考える～

日時：2022年12月1日(木) 13:30～15:30

開催方法：Zoomによるオンライン参加・会場参加

参集会場：新宿区立新宿消費生活センター分館3階会議室(新宿区高田馬場1-32-10)

内容：【講演】「ウクライナ及び世界における難民の状況について」～日本における難民のおかれている現状など～
講師 石川 えりさん(NPO法人難民支援協会代表理事)

【報告】自治体の取組

【交流】私たちができる支援を考え合います。

共催：「23区消費者団体活動情報交流会」実行委員会・新宿区消費者団体連絡会

協賛：東京都消費者月間協賛事業



報告

(※ホームページを参照ください。)

●多摩地域の消費者団体交流会〈消費者団体と東京都との協働による学習会〉 「地球のために私たちができる消費のかたち」

7月1日(金)14:00～16:00(Zoomを活用したオンライン開催) 参加者：34名

今回は、NPO法人気候危機対策ネットワーク代表の武本匡弘さんから、プロダイバーとして約40年撮影してこられた水中記録写真の解説と、ご自身が運営されているプラスチックフリーの店舗エコストア・パパラギについて、容器や包装をやめての量り売りや消費期限付きバイオ歯ブラシやエコラップなどを共同開発、販売しているなどプラスチックフリーの考えをお話していただきました。また、ハハマナブ代表の竹之内あかねさんからは、子供がいるママ8人と一緒に地元で行っている「福meguruお譲り会」について、SNSで情報発信し、提供してくれる人も譲ってもらう人も全て無料でやっていること、点数制限はしていないので残ってしまう物もあることから昨年の夏はドネーションを行い、海外へ子ども服を寄付したことなどご報告いただきました。その後、「今、消費者として行動するとしたら何が出来る?」をテーマにグループ交流を行いました。(主催：「多摩地域の消費者団体交流会」実行委員会、協賛：東京都消費者月間協賛事業)



●2022年度東京の消費者行政調査活動「東京の消費者行政 学習と懇談に向けて」

9月12日(月)10:30～12:00(Zoomによるオンライン開催) 参加者：103名

まず、東京都生活文化スポーツ局消費生活部長片岡容子さんより、令和3年度の消費生活相談を含めた「東京都の消費生活行政の現状と課題」と令和5年度からの消費生活基本計画についてご講演いただきました。次期消費生活基本計画は、消費生活をめぐる今後の展望を見据え「サステナブルなライフスタイルの推進」「デジタル社会の急速な進展に伴う新たな課題への対応」の2つのポイントを踏まえ、消費者被害防止のため簡潔で伝わりやすい表現の工夫、区市町村の高齢者見守りネットワークの更なる機能充実に向けた支援、成年年齢引き下げに対応した消費者教育の強化、消費生活トラブルの解決に向けチャットボットの導入などを計画しているとお話いただきました。続いて、学習「私たちがめざす懇談活動とは」を行い、その後、参加者はグループに分かれ懇談の進め方などを交流しました。今回は開催時間の関係から53区市町村消費者行政アンケートのまとめ報告を録画作成し参加者に事前送信しました。

(主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連食と消費者行政連絡会)



第39回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーンに参加しましょう!

標語：「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

期間：10月22日(金)～10月31日(日)

◆当会は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進運動に参加・協力しています。



編集後記

9月定例会で「消費生活展を会場で開催予定です」と、複数の団体から報告がありました。ここ数年、中止や規模を縮小しての開催でしたので、参集しての開催本当によかったです。とはいえ、新たな挑戦ができたり、参加が難しかった方が参加できたりと、オンラインでの開催にも、やめてしまうには惜しい良さがあります。両方をうまく組み合わせながら、新しい活動スタイルが広がっていくといいなと思っています。(A・H)